

日本の労働災害の減少はなぜ？

「最近の動向」のカテゴリでも触れたが、労働災害防止計画も11次を迎え、平成20年の3月までにすでに50年の歴史があることになっている。この50年間の災害防止の成果はどうだったろうか。

次頁の図は日本の災害発生状況と米国の労働災害の発生状況とを比較したものである。1988年までのデータしかなく、また、統計の取り方、労働災害の定義の違い等はあるが、目安として全産業の度数率では日本は米国の約1/5という水準で、日米の安全水準は完全に逆転している。

1960年代までは、日本は高い災害発生率を示していたが、1970年代以降世界でもまれな減少率を達成してきている。なぜこんなに低い災害発生率が達成できたのか？

労働災害の減少はなぜ？



日本では みんなで知恵を出し合うボトムアップ型の自主的小集団活動【KYT等】が大きな成果をもたらした！

それは下記の4項目に集約されると見られる。

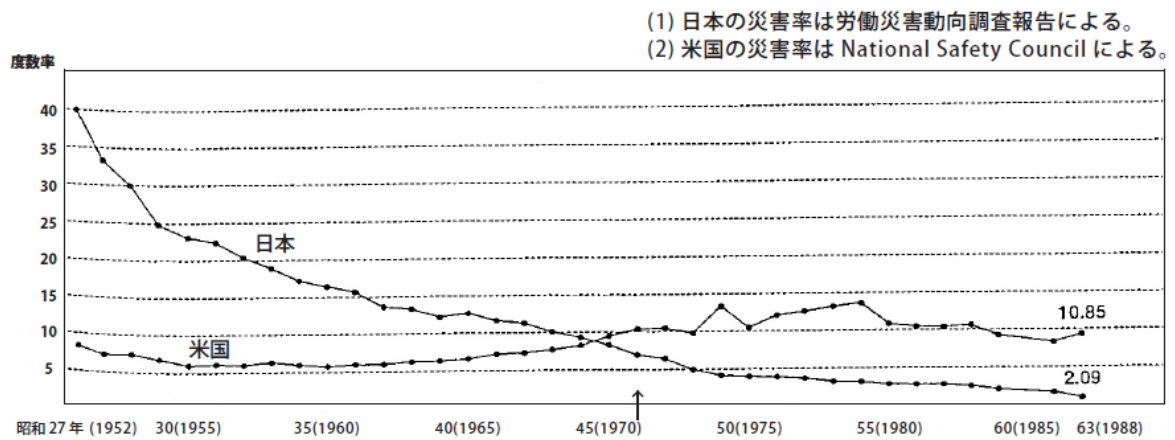
(1) 労働安全衛生法による安全衛生管理体制の確立

事業所の業種と規模ごとに、管理責任者を定め、事業者および安全衛生担当者の責任を明確にしたこと。

(2) 就業制限による危険・有害業務規制

各種機械装置、化学物質等の危険・有害業務を、免許取得、特別教育、技能講習終了者等だけが就業できる業務として、法で一定の就業を制限し、専門性・熟練性のある作業者と安全な業務が確保されるようになった。

図 日米の度数率の推移比較（全産業）



(3) 自主活動の展開

企業の自主活動の展開により、トップダウンによる指示だけでなく、ボトムアップによる安全衛生プログラムの実施や改善が図られた。(ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動(KY 活動)、整理・整頓・清潔・清掃・しつけ(5S 活動)等)

(4) 安全衛生の草の根活動

安全衛生の教育機関(当協会や労働基準協会、安全衛生教育センター等)での標準化された下記の安全衛生教育が実施され、それが全国の事業場で展開されてきた。

①標準化された安全衛生教育の実施

日常の安全衛生業務の具体的な実施方法等については各企業千差万別であるが、一定の安全衛生教育により内容と項目は、標準化されてきた。

②各種管理者への教育

災害防止団体が主催する安全、衛生管理者をはじめとする各種第1線監督者の安全衛生教育が行われてきた。

③安全衛生教育の企業内展開

これらの受講者が企業内で更に教育をするという「安全衛生の草の根活動」を展開し、均質、均一な安全衛生教育を全国、各種業種の事業所で実施されている。

これらの活動、展開の結果、事業所の安全衛生水準の向上がもたらされたとみられる。